

2面から

は、地域福祉の向上を図る上で重要な役割を担っていただいております。今回の表彰は、これまで積み重ねてきた活動が評価されたものであります。今後も、その活動が円滑に行われるよう支援してまいります。

認知症などにより判断能力が十分でない方の権利を守るため、成年後見制度の利用促進を図るに当たり、地域連携ネットワークのコーディネーター役となる「中核機関」を設置するなど、体制整備に取り組んでまいります。

また、市内の社会福祉法人、福祉サービス事業所等において、適正な福祉サービスが提供されるよう、令和2年度に設置した専門部署を中心に、指導検査を実施してまいります。

家計や仕事、生活上の困りごとなどを抱え、生活に困窮された方に対しては、事情に応じた助言や支援を行ってまいります。また、令和元年台風第19号による被害に伴い、現在も避難生活を余儀なくされている方がおられますので、支援を継続してまいります。



介護予防教室の様子

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で元気に生活できるように、保健福祉基金を活用し、音楽療法を取り入れたプログラムや、いきいきセンターを利用し

た水中運動教室の開催など、介護予防・フレイル予防に取り組み、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ってまいります。また、認知症の方やその家族が安心して暮らし続けられるよう、認知症の方などの思いを発信し、共有できる場を増やしてまいります。

介護サービスを支える人材の確保・定着・育成を図るため、新卒採用者及び外国人材の確保や定着支援、入職研修の実施や資格取得支援等に取り組んでまいります。また、東京都において、介護老人福祉施設サービスの量の確保が重要な課題となっており、これを重く受け止

め、事業者から申出があった場合は、待機者解消への寄与と市民の将来需要、また、御堂中学校西側の市有地有効活用の観点から、介護老人福祉施設の先行整備を進めてまいります。

障がい者の支援につきましては、障害のあるなしにかかわらず、誰もが住み慣れた地域の中で安心して自分らしく自立した生活ができるよう、「障がい者就労・生活支援センターあすく」を中心に、職場体験実習や、市内の営農者などと連携した農業体験実習を継続して実施してまいります。また、これらの取組を通じて生産された農作物の学校給食への提供等により、就労機会の拡大に取り組んでまいります。

さらに、聴覚等に障がいのある方の生活上の利便を図るため、手話通訳者の派遣や認定手話通訳者の養成に引き続き取り組んでまいります。

コロナ禍においても、市民の皆様が健康を保持できるよう、関連情報の発信、看護師による「地域イキイキ元気づくり事業」登録者の健康状態の把握に努めてまいります。また、「健康づく

防災力の強化と都市整備の推進

災害に際し、市が公助の機能をしつかりと果たせるよう、台風第19号への対応を教訓の一つと捉え、避難所用備蓄品の充実、避難所開設キットを用いた職員による避難所設営研修などに取り組んでまいります。また、自助として、市民の皆様一人一人が災害に対する備えを実行していただけるよう、ハザードマップを改定し、全戸配布を行ってまいります。さらに、留原中村地区に増設した排水ポンプが、停電時にも自動的に稼働するよう、発電機の設置工事を進めてまいります。

大規模災害が発生した際には、他の行政機関等から、円滑に人的・物的支援を受け入れることが重要でありますので、受援計画の策定に着手いたします。

また、消防力の充実・強化に向け、台風により被害を受けた小和田地区及び乙津地区の消防水路の復旧工事を行い、消防力の確保に努めることにも、消防団指令車を更新してまいります。

災害に強い基盤整備を着実に進めるため、被災した道路や橋りょう等の復旧に取り組みとともに、老朽化した橋りょうにつきましても、点検・補修を順次

実施してまいります。また、幹線道路等の計画的な補修整備や東京都からの受託事業である都道165号伊奈福生線の拡幅、五日市街道の歩道整備を引き続き進めてまいります。

さらに、道路パトロールカーによる巡視と道路損傷判定アプリの活用により、道路等の損傷箇所について、早期発見が可能となっており、早期発見が可能な維持補修に努めてまいります。

これらを効率的に行うため、都市整備部の管理課及び建設課の組織体制を再編するとともに、本市における汚水等の処理の在り方を検討するため、下水道担当部署の体制を強化いたします。

武蔵引田駅北口土地区画整理事業につきましては、同事業見直しに関する検討会議による検討結果から、一定の事業費の削減等を実現し、再開いたしました。市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、工事、建物移転等を進めてまいります。

また、こうした都市基盤の整備効果を更に高め、新型コロナウイルス感染症により打撃を受けた地域経済の再生を加速させるため、区域区分の変更を前提とした、秋川高校跡地における産業系土地利用の実現に向けて、所有者である東京都との協議を再開いたします。

産業の振興と生活環境・自然環境の保全

商業の振興につきましては、地域の事業者の皆様による新型コロナウイルス感染症に対応した事業活動の実施など、業務改善等につながる取組を支援してまいります。この一環として、これまで五日市地区において、空き店舗のリノベーションや地域活性化にご尽力いただいた夕

ウンマネージャーを引き続き招聘いたします。観光の振興につきましては、「秋川溪谷瀬音の湯」が「温泉総選挙」のうる肌部門において、昨年度に引き続き、2年連続の全国第1位を獲得したこと踏まえ、市民や観光客の皆様が快適に施設を利用できるように、周辺施設の整備や景観保全に取り組んでまいります。

また、人の移動と3密を避けながら、自宅から1、2時間の観光を楽しむ「マイクロツーリズム」が注目されており、これに着目した誘客等に取組んでまいります。

さらに、台風被害が残る観光施設、散策ルート等につきましては、継続して復旧整備を行ってまいります。

農業の振興につきましては、引き続き、農業後継者や新規就農者の確保、担い手への農地利用集積等に取り組んでまいります。

また、秋川ファーマーズセンターの再整備につきましては、関係機関との調整などを通じて、事業の実施主体である秋川農業協同組合を支援してまいります。

さらに、農作物被害対策につきましては、「猟友会」や「あきる野の農と生態系を守り隊」と連携して、有害鳥獣の捕獲や追い払い、簡易電気柵の無料貸出しを継続するとともに、老朽化した電気柵の再整備を支援してまいります。

水産振興につきましては、アユのブランド化を進めるため、天然アユが遡上できるように、関係団体と連携し、用水堰の整備を含めた魚道の機能回復等に取り組んでまいります。

林業分野につきましては、森林経営管理制度などによる森林整備や、森林の適正な管理に必

要となる林道整備を進めるとともに、「森林環境譲与税支援機構」と連携し、多摩産材のPRを継続してまいります。

また、新宿区との地球環境保全や森林整備に関する協定を更新し、「新宿の森」における森林の管理等を継続してまいります。

本市が有する豊かな自然環境を保全するため、引き続き、外来種対策や希少野生動物植物の保護に取り組んでまいります。また、こうした環境を次世代に引き継ぐため、同感染症の感染拡大の状況に留意しながら、地域との協働による森づくり事業や、小宮ふるさと自然体験学校及び森の子コレンジャーの活動を通じた子どもたちの育成を進めてまいります。

JR五日市線の各駅に植えられた安兵衛桜につきましては、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの寄生等により、その一部について伐採が必要な状況であります。安兵衛桜は、駅利用者をはじめ、市民の皆様親しまれておりますので、その子孫を残していくため、JR東日本の協力により育成した安兵衛桜の苗木を利用し、各駅近くの公共用地に植樹してまいります。

ごみの減量化につきましては、食品ロス削減の推進や地域における資源集団回収の奨励に取り組むとともに、簡単な操作でごみの分別方法等を確認できる「ごみ分別アプリ」を導入し、家庭ごみの適正処理の更なる推進に取り組んでまいります。

また、台風による経験を踏まえ、大規模災害によって発生する災害廃棄物を迅速かつ適切に処理できるよう、災害廃棄物処理計画の策定に着手いたします。

また、昨年度に引き続き、小・中学校体育館への空調設備の整備を進めるとともに、学校ICT環境整備に伴う子どもたちの学習環境の充実及び教育現場における支援体制の強化に取り組んでまいります。

教育の充実

子どもたちが安心して学びを継続できるよう、教育環境の充実・整備が重要であります。

具体的な取組につきましては、後ほど教育長の教育方針の中で述べさせていただきます。2月5日に、日の出町と新たな学校給食センター整備等に係る合意書を取り交わしました。安全・安心でおいしい給食を児童・生徒に提供できるよう、広域連携によるメニューを生かすとともに、地産地消や福連携の推進を視野に入れた協力を進めてまいります。



小学校 ICT 環境管理事業

また、長い歴史の中で育まれた文化財が数多く存在しております。これらは、市民共通の財産でありますので、更なる活用を図るため、文化財の在り方について、検討を進めてまいります。

台風により大きな被害を受けた小和田グラウンドにつきま

4面へつづく